このメールは、2023 年 12 月 11 日 $\sim$ 12 月 17 日までに、日本公認会計士協会ウェブサイトに掲載した情報をまとめてご案内しております。

※当協会役員と名刺交換をさせていただいた方にもお送りしています。 https://jicpa.or.jp/

### **──**トピックス【1】<del>──</del>

会計・監査ジャーナル別冊第5号 「社会課題の解決に挑む公認会計士」の発刊 について

https://jicpa.or.jp/news/information/2023/20231215iaa.html

# 

「令和6年度与党税制改正大綱に関する会長コメント」の公表について https://jicpa.or.jp/news/information/2023/20231214gab.html

#### ---その他の新着情報<del>-</del>

### 【お知らせ】

◆「Web3.0 関連ビジネスの会計・監査に関する事業者・監査人共同フォーラム ~事業者と監査人の相互理解の促進のために~」(2024年1月10日)の開催の ご案内

https://jicpa.or.jp/news/information/2023/20231214fcd.html

◆近畿会ウェブサイトのリニューアルのご連絡 https://jicpa.or.jp/news/information/2023/20231212dif.html

# 【専門情報】

- ◆IAASB 公開草案「国際サステナビリティ保証基準 (ISSA) 5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」」に対するコメントについて https://jicpa.or.jp/specialized\_field/20231214aej.html
- ◆【Sustainability Assurance Insights Vol. 2】国際的な保証業務基準 https://jicpa.or.jp/specialized\_field/20231213cfj.html

【女性会計士の活躍についてのお知らせ】

◆神奈川県会主催女性会計士向け研修会&懇親会 開催のご案内 (開催:2024年2月17日)

https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/cpa\_women/news/20231212fia.html

# 【国際動向紹介】

◆【IAASB】複雑でない企業 (Less Complex Entities: LCE) のための国際監査 基準の公表

https://jicpa.or.jp/specialized\_field/ITI/2023/20231213ccc.html

◆【IAASB】IFRS 会計基準の参照に関するガイダンスの公表 https://jicpa.or.jp/specialized\_field/ITI/2023/20231213cji.html

### [IFRS]

◆【ISSB】多くの国、地域、組織が COP28 における国際サステナビリティ基準 委員会 (ISSB) による声明に署名し、ISSB による気候関連開示のグローバル・ ベースラインの採用・活用を推進することを表明

https://jicpa.or.jp/specialized\_field/ifrs/information/2023/20231211eai.html

◆【ISSB】IFRS 財団は ISSB 基準のキャパシティ・ビルディングのためのグロー バルな推進を支援するナレッジハブを設立

https://jicpa.or.jp/specialized\_field/ifrs/information/2023/20231211ejf.html

### 【公会計協議会】

◆公会計協議会主催セミナー「市長と考える地方行政における会計・監査の役割」 の開催について(2024年1月24日開催)

https://jicpa.or.jp/specialized\_field/cpsa/information/2023/20231215jcg.html

◆東京都会計管理局:「公会計推進レポート 2023」動画配信のお知らせ https://jicpa.or.jp/specialized\_field/cpsa/information/2023/20231212dae.html

#### 【過去に配信したメールマガジン】

過去に配信したメールマガジンは、以下からご覧いただけます。

https://jicpa.or.jp/news/jicpa\_pr/2018/jicpamail.html

■メール配信停止の手続

当サービスの登録の解除を希望する場合は、タイトルに「メール配信サービス

解除希望」と記入したメールを prbm@sec.jicpa.or.jp 宛てにお送りください。

# ■お問合せ

\_\_\_\_\_

日本公認会計士協会 広報・会計教育グループ

日本公認会計士協会メールマガジン (送信専用)

<jicpa-mailmagazine@sec.jicpa.or.jp>